

選挙投票区の見直し案（投票区再編案）に対するご意見を募集します

小城市選挙管理委員会では、現在の投票区について市全体のバランスと公平性、行政改革の観点（職員数の減少や、国からの委託費の削減）から投票区の見直しに取り組んでいます。そこで、左ページの投票区再編案を作成しました。よりよい再編の参考とするため、皆さんからのご意見を募集します。

◆現状と課題

現在の投票区は、合併前の旧町の投票区をそのまま引き継いだものです。

旧町では実情を考慮しながら設定されていましたが、市全域で見ると投票所間の距離、投票区ごとの選挙人名簿登録者数に不均衡が生じています。

また、第2次行政改革大綱を踏まえた選挙執行体制の適正化が課題となっています。

《見直しの考え方》

- ・選挙人名簿登録者数 1投票区当りの数は、各行政区の選挙人名簿登録者数を考慮し、3,000人～4,000人程度とします。
※ただし地域の状況に応じて変わります。
- ・投票所までの距離 直線距離2kmを目安とします。2kmを超える場合でも登録者数が少人数の場合は投票区を設置しません。
- ・投票所施設 投票所は、現行の公共施設などに設置します。

◆意見募集内容

行政区を単位として投票所を設定していますが、町や校区を越えたものとなっています。ご意見をお寄せください。

◆見直し案公表先

- ・市ホームページ
- ・各庁舎総合窓口
- ・選挙管理委員会事務局（牛津庁舎）

※再編案図も確認できます。

◆意見募集の期間

～6月8日（金）

◆意見を提出できる方

市内在住で選挙権を有する方

◆意見の提出方法

住所、氏名、電話番号を記入のうえ郵送、持参、FAXまたはEメールで提出してください。

・〒849-10302

小城市牛津柿樋瀬1100番

地1 選挙管理委員会事務局宛

・FAX 63・8808

・Eメール

Senkyo@city.ogi.lg.jp

※文書（任意）による提出とし、

□頭および電話での直接的な意見は受け付けません。



市のホームページから

パブリックコメントで検索！

寄せられたご意見は、市ホームページで公表します。その際は、意見をいただいた方の、住所・氏名などの個人情報を除く意見内容が公開されることをご了承ください。

なお、意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめご了承ください。

【問合せ・応募先】

牛 選挙管理委員会事務局

担当 円城寺・嘉村

☎63・8806

《投票区の見直し》

投票区を現在の15区から下の3区を解体し、12区に見直しを考えています。

★三日月町 第4投票区
(JA営農センター)

★牛津町 第2投票区
(牛津庁舎)

★芦刈町 第1投票区
(JA芦刈支所)

青字の地区は投票区が変更となり、その中でも、**高原、東新町、吉田、甘木、本告、八枝、立野、虎坊、町分、中溝、小路**は町を越えた変更となります。

【見直し案】

※青字：変更地区

投票区 (投票所)	選挙人名簿登録者数 (H24.3.2現在)	行政区				
第1投票区 (小城公民館)	3,769	下町 朝日町 不二町 甘木	蛭子町 大手町 本告	鯖岡 小城本町	岡町 北小路	正徳町 西小路
第2投票区 (岩松支館)	3,645	清水 三間寺 二瀬川 松本 雇用促進小城宿舎 上町	原田 住吉町 大日 江里山 布施ヶ里	焼山 松尾 江里口 石体 大成園 中町	北浦 須の木 大塚 県営住宅 清水園	横町 永泉寺 馬場 城栄町 アミジア
第3投票区 (晴田支館)	3,456	平原 円光寺 本山 一本松 桑鶴	鷲ノ原 郷ノ木 寒気 君ヶ坂 西新町	西谷 川原 中善寺 宿 弥生町	寺浦 東小松 松葉 出分 小城栄町	庄 小城中村 西晴気 川内
第4投票区 (三里支館)	2,764	峰 山崎 下久須 轡ヶ里 砂田 萩ノ町	小隈 上右原 牛尾	坂井 下右原 大江	湯谷 門前 船田	西川 小島 久蘇
第5投票区 (織島倉庫)	2,798	東分 今市 立物 芦田	西分 深川 吉原	岡本 赤司 高原	杉町 袴田 東新町	大地町 緑 吉田
第6投票区 (三日月小学校)	4,067	道辺 長神田 成 石木	三ヶ島 甲柳原 高田	大寺 特養鳳寿苑 仁俣	初田 ケアハウス 久米	佐織 土生
第7投票区 (三日月南部カントリー)	3,245	堀江 久本 五条	深町 社 江利	島溝 金田 樋口	四条 江口	遠江 立石
第8投票区 (牛津武館)	3,206	牛津栄町 新町 虎坊	牛津本町 江津 町分	友田 西江津 中溝	天満町 八枝 小路	立野
第9投票区 (牛津小学校)	3,650	柿樋瀬 下江良 前満江	練ヶ里 勝	生立ヶ里 高柳	乙柳 江津ヶ里	上江良 大戸ヶ里
第10投票区 (砥川小学校)	2,032	新屋敷 内砥川 砥川町	泉 寺町	両新村 柳鶴	宿古賀 蒲原	谷 永田
第11投票区 (芦刈庁舎)	2,596	三条 道免 川越 東道免	西戸崎 新村 浜中 下古賀	東戸崎 高道	牛王 あしはらの園 舎人	芦刈中村 西道免
第12投票区 (住の江公民館)	1,501	永田東北 住の江東	永田南 社堀	六丁	弁財	住の江西
合計	36,729					

投票所は変更になる場合があります。

市長と語る会を開催しています Vol.4

よりよいまちづくりを進めるため、市民の皆さんと市政の問題について話し合う「市長と語る会」を開催しています。

2月以降の語る会の内容について主なものは次のとおりです。

その他、地域独自の問題は、関係各課に連絡して対応をしています。



 商工観光関連では

Q1. 小城駅周辺の人通りを増やす方策はないか。

A. 小城駅周辺の環境整備を検討中です。歩行者の通行量を増加させるには、駅から降りた所の個性的な景観形成が必要と考えます。

小城市のキーワードとしては「羊羹」と「さくら」を考えています。

Q2. 市内には、中世千葉氏の文化財が数多くありますが、その整備はどうなっていますか。

A. 中世の千葉氏の遺跡は大変貴重ですが、個人所有のものもあります。整備は、所有者などの意見も聞きながら進めていきたいと思っています。

Q3. 松屋の堀（桜岡小学校西側）がよどんでいる。また、小城公園内の池も同じ状況ですが。

A. 浚渫（しゅんせつ）すべきでないかと思っています。一昨年、浄化の実験を行い、一時期きれいになりました。

しかし、上流の水利権の関係で水が流れてこない時期があり、家庭雑排水ばかりが流れ込み、よどんできました。また、公園内の池は入る水と出る水の対流ができていない状況です。

※浚渫（しゅんせつ）：海底・河床などの土砂を、水深を深くするために掘削すること。



建設関係では

Q4. パーキングエリアへの簡易インターチェンジ（I・C）も企業誘致にプラスではないか。

A. スマートIC事業は、平成17年から準備を

進めてきましたが、政権の移り変わりに伴い、事業自体が凍結されたこともありました。しかし、平成24年3月上旬に副大臣から事業を進める旨の話がありましたので、進めていきます。

※スマートIC：高速道路の本線やパーキングエリアなどから乗り降りができるように設置されたETC車両を対象としたインターチェンジ。

※4月17日付けで、国から事業を許可されました。



公共施設関連では

Q5. 本庁舎はなぜ三日月庁舎になったのか。

A. 本庁舎を三日月庁舎と決めたのは、小城市の中心の位置にあるためです。また、駐車場などが新たに必要となるため、周辺に拡張性があることや、地理的に自然災害に強い場所であることが挙げられます。

Q6. おぎ元気館とは、中心市街地活性化関連の施設か。

A. 中心市街地活性化事業を実施するうえで、小城市庁舎よりも現場に近い空き店舗を活用して事務所を構えたほうがいいため、現在の場所になりました。まちづくりの講座や各種会

議、イベントにも活用されています。また、佐賀大学の教授や学生の活用のもとになっており、小城の中心市街地は卒論のテーマにされたこともあります。

Q7. 市内全部の図書館が同じ日に休館している。ずらせば利用が増えると思う。また、夏は20時まで開館するなど工夫も検討してもらいたい。

A. 開館時間は、以前から指摘されていました。金曜日の開館延長をやっていますが、期待していたほど利用が多くないというのが現状です。

また、休館日は、施設のメンテナンス費用の問題と本の相互貸借を行う場合に連携が取れないことなど、新たな費用発生とサービスの低下につながることから、市内図書館の休館日は統一しています。

Q8. 学校施設の耐震化の事業を進めているとのことだが、児童数の減少が著しい箇所もある。施設の統合など効率化できないか。

A. 児童数から理解できる意見ですが、小学校は教育施設という側面の他に、地域のまとまりの基盤という側面もありますので、効率化のみで論じるのは難しい点があります。地域の活性化という点では、三世帯同居に対する補助など

定住促進策も進めていきたいと考えています。



ごみ・エネルギー関連では

Q9. 犬のフンについての罰則をもうけるべきだ。

A. 近隣市町の状況などを参考にしながら、検討していきます。

Q10. 生ごみの重量を減らす指導をすべきだ。また、資源物の分別などを個人が自覚して実施しないといけない。

A. 生ごみ処理器「くうたくん」などの普及を続けたいと考えています。資源物は、市内北部地区では小城消防署小城北分署裏で、南部



その他の問題では

Q11. 唐津線について、駅がもう少し小刻みにあれば利便性が増すのだが。三日月庁舎付近には駅を作る予定はあるのか。

A. 要望をするとなると当然市の負担となります。しっかりとした計画を基に考えなければなりません。

【問合せ】牛総務課

担当 高塚・山口

☎ 63・8818

平成24年「市長と語る会」日程表

月	実施日	地区
5月	21日 (月)	鷲ノ原
	28日 (月)	東分
	29日 (火)	新町
	30日 (水)	牛津本町
	31日 (木)	西分
6月	4日 (月)	牛津栄町・江津・西江津
	7日 (木)	岡本
	13日 (水)	杉町
	14日 (木)	友田
	18日 (月)	大地町
	20日 (水)	天満町
	21日 (木)	今市
	25日 (月)	柿樋瀬
	27日 (水)	深川
	28日 (木)	練ヶ里

◆場所 各地区の公民館

◆時間 19時30分～

※希望があれば、土曜日・日曜日の開催も可能です。
お気軽にご相談ください。

防災

5月27日(日) 佐賀県総合防災訓練

芦刈会場(芦刈文化体育館・芦刈中学校):津波災害を想定した住民避難訓練など

訓練当日は、防災行政無線を使い、芦刈町管内で「津波襲来」に伴う「サイレン吹鳴」^{すいめい}と「避難勧告」の放送を行う予定です。芦刈町の皆さん、ご協力をよろしくお願いします。



災害時要援護者避難訓練・避難誘導訓練(8:30~)



非常炊き出し訓練(9:00~)



航空自衛隊ヘリによる孤立地区からの避難訓練(10:20~)

(ムツゴロウ公園→芦刈中学校グラウンド)

時間帯	訓練項目
8:00~	津波警報伝達訓練
8:30~	避難所設置・運営訓練
8:30~	映像中断伝達訓練
9:00~	給水活動の訓練
9:30~	災害ボランティア現地救援本部設置・運営訓練
9:50~	避難所生活での応急措置訓練・講座
10:00~	救援物資搬送・給水支援訓練
10:30~	民間物流事業者救援物資配送訓練
10:30~	仮想避難所運営体験訓練
10:30~	災害伝言ダイヤル体験訓練
10:30~	地震体験訓練
10:30~	AED・災害時応急手当など体験訓練
10:30~	初期消火訓練(小学生を含む)
10:30~	住宅用火災警報器の啓発・講習
10:55~	陸上自衛隊ヘリによる 災害時要援護者の緊急搬送訓練 (芦刈中学校グラウンド →小城公園自楽園グラウンド)
12:00~	防災気象情報に関する講習

AEDなどの応急手当、地震体験訓練など子どもたちと一緒に体験してみませんか。

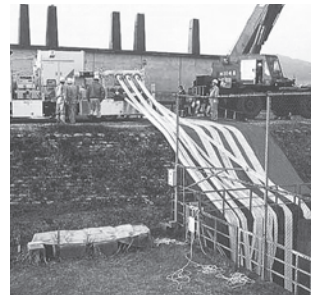
ぜひお子さんと一緒に参加してください!



牛津会場(牛津川河川敷:右岸):水害を想定した水防工法訓練(消防団など)



水防工法訓練/消防団(10:25~)



排水ポンプ訓練(10:25~)



重油漏えい事故対応訓練(河川部/消防団)(10:55~)

※訓練の写真は【イメージ】です。

※訓練項目や時間帯などは変更になる場合があります。【問合せ】**牛** 総務課 担当 南里 智・相川 ☎63・8818

小 小城庁舎 **三** 三日月庁舎 **牛** 牛津庁舎 **芦** 芦刈庁舎

		電話番号	公開時間
小学校	桜岡小	☎73・3070	8:15~13:00
	三里小	☎73・3239	8:15~15:10
	晴田小	☎73・3226	8:15~12:55
	岩松小	☎73・2555	8:40~13:00
	三日月小	☎73・2950	8:15~14:00
	牛津小	☎66・0047	8:15~12:20
	砥川小	☎66・0130	8:15~15:00
中学校	小城中	☎73・2191	8:10~16:05
	三日月中	☎73・2016	8:40~15:30
	牛津中	☎66・0022	8:10~15:10
幼稚園	芦刈幼稚園	☎66・1262	9:00~11:00
	三日月幼稚園	☎73・2601	8:30~14:00
	晴田幼稚園	☎73・3092	8:30~13:30

6月10日(日)

「小城市学校フリー参観デー」です

6月の第2日曜日は「小城市教育の日」です。

この日は「小城市学校フリー参観デー」を実施していますので、ぜひご参観ください。

※詳細は各学校に直接お問合せください。

※芦刈小・中学校は6月3日(日)に小中合同体育大会を実施します。

『むずかしい思春期をむかえる前に』

(子どもへの暴力防止講座)参加者募集

子ども達を、いじめや虐待など、あらゆる暴力から守るため、大人向けの参加型体験講座を小学校のフリー参観デーに合わせて左記2校で実施します。

ご参加をお待ちしています。

◆日時・場所

6月10日(日)

・三里小学校(なかよしルーム)

10時15分~11時45分

・三日月小学校(多目的室)

10時40分~12時10分

◆講師 NPO法人 にじいろCAP

◆対象者 保護者の方はもちろん、地域の方々

もぜひご参加ください。

◆受講料 無料

※申し込みは不要です。

【問】小 こども課

担当 池田・福地

☎73・8821



子育て中の皆さん『私たちは、

小城市の母子保健推進員です』

市内には、65人の母子保健推進員が、会議や研修で知識を深め、子育て中の皆さんの身近な相談役になれるよう活動しています。

◆活動内容

①健診の呼びかけ

②生後4か月前後の赤ちゃんへ手作りのプレゼントを持って訪問

③乳幼児健診や予防接種、サークルのお手伝い

お気軽に
ご相談ください！

【問合せ】三 健康増進課

担当 南里・大坪 栄

☎73・8822